

ろくほく商工会だより

七尾市物価高騰対策
事業者給付金

物価高騰の影響を受ける市内
中小企業者の事業継続・経営安
定のための給付金です。

直近の決算における水道光熱
費(電気料金・ガス料金・水道料
金)及び燃料費(ガソリン・灯
油・軽油・重油等)に要した経費
に応じて給付金を支給します。

【申請書類】

- ① 七尾市物価高騰対策事業者
給付金申請書
- ② 申請事業者確認書
- ③ 直近の確定申告書及び決算
書の写し
- ④ 振込口座がわかる書類
- ⑤ 履歴事項全部証明書の写し
(法人に限る)

七尾市物価高騰対策事業者給付金給付額

直近の決算における水道光熱 費及び燃料費の合計	1事業者当たり の給付額
50万円以上 100万円未満	5万円
100万円以上 1000万円未満	10万円
1000万円以上	20万円

※水道光熱費と燃料費の合計が50万円未満の場合は対象外
※1事業者当たりの給付額の上限は20万円

確定申告書及び決算書の写し
について、個人事業主において
は令和5年分もしくは令和4年
分が対象となります。申請は郵
送もしくはオンラインの2種類
から選択できます。
申請に必要な書類の確認や申
請の方法が分からない方は、商
工会で申請支援をしております
のでお気軽にお問い合わせくだ
さい。

補助金のご案内

《石川県なりわい

再建支援補助金(県)》

令和6年能登半島地震による
災害のため甚大な被害を受けた
地域において、石川県が作成す
る復興事業計画に基づき、中小
企業等が行う施設復旧等に要す
る経費の一部を国と県が補助す
ることにより、被災地域の復旧
及び復興を促進することを目的
とします。

補助対象は、中小企業者等が
所有し、事業に供する施設また
は設備であり、令和6年能登半
島地震による災害のため損壊ま
たは継続して使用することが困
難になったもののうち、県内の
施設及び設備の復旧・整備に要
する経費です。

【補助上限】 15億円

【補助率】

【中小企業者】 3/4
【中堅企業】 1/2

【受付締切】

随時申請を受付中です。一定
期間継続して募集する予定であ
るため、焦らず、じっくりご検
討ください。

《小規模事業者持続化補助金

【災害支援枠】(国)》

「小規模事業者持続化補助金
災害支援枠(令和6年能登半島
地震)」は、令和6年能登半島
地震による被災区域4県(石川県、
富山県、福井県、新潟県)に所在
する小規模事業者の事業再建を
支援するため、商工会の助言も
受けながら災害からの事業の再
建に向けた計画を事業者自ら作
成し、作成した計画に基づいて
行う事業再建の取組に要する経
費の一部を補助するものです。

【補助上限】

【直接被害】 200万円
【間接被害】 100万円

※直接被害

市町村が発行する事業所等

が罹災されたことが分かる公的書類（例…「罹災（被災）証明」など）が必要です。

※間接被害

地方自治体が独自に発行した証明書（例…「セーフティネット4号の認定書」など）が必要です。

【補助率】 2 / 3

【受付締切】

未定（4次公募開始予定）

《中小企業者持続化補助金

【災害支援枠】（県）

令和6年能登半島地震による災害においては、多くの県内中小企業者が、生産設備や販売拠点の流出・損壊や、顧客や販路の喪失という状況に直面しています。

こうした中小事業者の事業再建を支援するため、本補助金事業を実施し、商工会などの助言も受けながら災害からの事業の再建に向けた計画を事業者自ら

作成し、作成した計画に基づいて事業再建の取組に要する経費の一部を補助するものです。

【補助対象者】

石川県内に本社または主たる事業場を有する、令和6年能登半島地震の被害を受けた中小企業者であること。（※小規模事業者は除く）

【補助上限】

〔直接被害〕 200万円

〔間接被害〕 100万円

※直接被害

市町村が発行する事業所等が罹災されたことが分かる公的書類（例…「罹災（被災）証明」など）が必要です。

※間接被害

地方自治体が独自に発行した証明書（例…「セーフティネット4号の認定書」など）が必要です。

【補助率】 1 / 2

【受付締切】

未定（3次公募開始予定）

《小規模事業者事業継続支援補助金

（国持続化補助金への上乗せ補助）

国の「小規模事業者持続化補助金（災害支援枠）」に県が最大で100万円を上乗せ補助します。

【補助対象】

国の持続化補助金の交付決定を受け、補助金の受取が完了した石川県内に事業所を有する小規模事業者等

【補助上限】 100万円

【補助条件】

- ① 小規模事業者持続化補助金の「災害支援枠」であること
- ② 直接被害（補助上限200万円）での申請であること
- ③ 補助金対象経費（総事業費）が300万円超であること
- ④ 補助対象経費の全部または一部が、復旧に関する経費（建物の修繕費、機械の修理費または入替等）であること

【補助率】 2 / 3

《七尾市なりわい再生支援補助金》

震災からの事業再建に取り組む事業者で「石川県なりわい再建支援補助金」・「小規模事業者持続化補助金（災害支援枠）」・「中小企業持続化補助金（災害支援枠）」のいずれかの交付を受けた場合の上乗せ補助します。

【補助金額】

補助対象経費から県補助金等の交付確定額を差し引いた額（自己負担額）に2分の1を乗じた額（上限50万円）

補助金に採択されました

- 小規模事業者持続化補助金（災害支援枠） 2次締切分
 - ・ 民宿花藤 ・ 小谷内表具店
 - ・ マミ美容室 ・ 小坂工務店
 - ・ ㈱永江 ・ 山本建具木工
 - ・ 蕎麦処くき ・ 愛知繊維㈱
 - ・ カットルーム エスアール
 - ・ 播摩製材所 ・ 中華料理琥珀
 - ・ 航心丸 ・ 8番らーめん田鶴浜店



飲料水配布の様子

商工会の日ボランティア

- ・能登島軽便
- ・陶房独歩炎
- ・藤井機業場
- ・よろい寿司
- ・高重土木
- ・(有)小林工務店
- ・島田酒店
- ・(有)小林左官工業
- ・鳴島イカダ
- ・横谷建築
- ・岩城自動車钣金
- ・藤擦糸
- ・坂本建具店
- ・理容みの
- ・スナック舞姫
- ・割烹おとみ(株)
- ・山崎水産
- ・ツチノネ工房
- ・遊漁船大橋
- ・まつだ装飾
- ・水上水産
- ・よしだゼミ

青年部活動

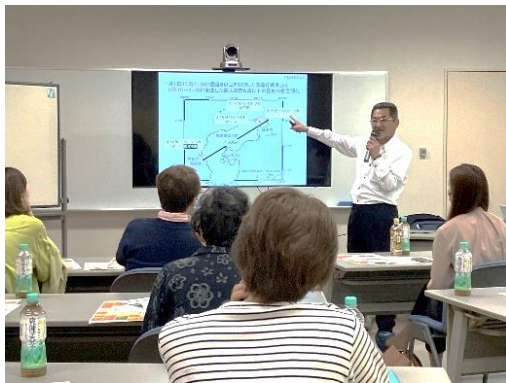
女性部活動

若手後継者等育成事業講習会

6月13日(木)、商工会本所にて「BCPはじめの一步」と題し、災害に対応した事業継続計画を学ぶ講習会を開催しました。講師の野口正人氏は防災士で被災地域の復興支援を行うREVIVE JAPANの代表理事として東日本大震災や熊本地震、西日本豪雨、今回の能登半島地震においても現地で支援活動をされています。

講習では、「重ねるハザードマ

6月11日(火)午後5時より、田鶴浜地区の仮設住宅に復興支援のボランティアとして飲料水の配布を行いました。配布場所は「垣吉町第1団地」および「舟尾町第1団地」の2箇所計111世帯に500ml 24本入りの水を配布しました。受取った入居者からは、たくさんのご感謝の言葉をいただきました。



講習会の様子

ップ」で事業所や自宅(従業員)の自宅)の立地はどのような災害リスクがあるかを事前に調べておくことや、発災時の初動対応基準(何が、どうなった時、どうする)を定めること、その指示者は、役職ではなく事業所にすぐ駆けつけることができる者が良いなど、実効性のあるBCPのつくり方を教えていただきました。

源泉所得税申告手続きについて

能登鹿北商工会では、

7月10日(水)まで

源泉所得税の納期特例申告手続き窓口相談を行います。

(必要なもの)

- ① 1〜6月まで記入されている源泉徴収簿または、賃金台帳納付書
- ②

※商工会で記帳指導をされている方は、帳面の提出をお願いしません。

※窓口相談の際は、事前に電話連絡をお願いします。

【税務署からのお知らせ】

- 令和6年6月14日付の国税庁告示により、七尾市を含め6市町に納税地がある方については、引き続き申告納付等の期限が延長されています。
- 令和7年1月より、申告書や届出書等の控えに収受日の押なつを行わなくなります。

詳細は国税庁HPをご確認ください。

(参考)「定額減税」をしきれないと見込まれる方の給付金「調整給付金」とは

現在、納税者及び扶養親族等1人につき、4万円(令和6年の所得税3万円+令和6年度分の個人住民税所得割1万円)の「定額減税」がされています。

●給与所得者に対する実施

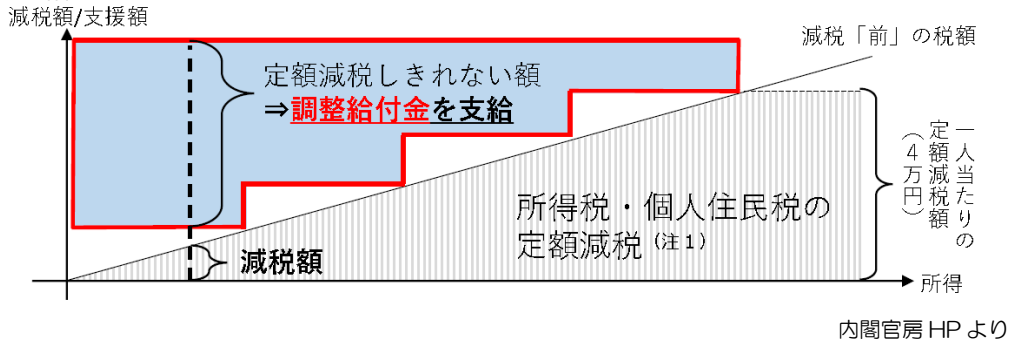
令和6年6月1日以降最初に支払う給与・賞与に係る源泉徴収税額から減税。

●事業者に対する実施

原則として確定申告で減税(予定納税対象者は予定納税の通知の機会に減税)

その際、定額減税をしきれないと見込まれる方に対しては、定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した「調整給付金」が支給されます。

<調整給付金のイメージ(注3)>



内閣官房HPより

	サンビーム日和ヶ丘	オカザキ電機(株)
10/28(月)	9:00~11:00	13:30~15:30
11/5(火)	中島地区コミュニティーセンター(多目的ホール)	
	9:00~11:30 (胃X線)	13:00~15:00
11/12(火)	中島地区コミュニティーセンター(多目的ホール)	
	9:00~11:30 (胃X線・乳がん)	13:00~15:00

定期健康診断のお知らせ
 今年度の定期健康診断の日程は、次の通りとなります。
 詳細、申込については後日(8月中旬頃)にご案内します。

**商工貯蓄共済・傷害共済
 加入強化月間中です!**

満期が楽しみな貯蓄共済、不意のケガに備えた傷害共済が加入キャンペーン中です。(貯蓄共済9月17日(火)／傷害共済令和7年3月31日(月)まで)詳しい内容は「商工かがのと」をご覧ください。お問合せ、加入申込は商工会まで。

7・8月行事予定

- 【7月】
- 10日 事業者向け施策説明会(本所)
- 月例会
- 17日 女性部役員会(本所)
- 26日 商業部会・工業部会
- 31日 視察研修(富来方面) 理事会

会 員 数

商 業	99
工 業	59
土 木 建 築	91
観 光 サ ー ビ ス	133
定 款 事 業 所	18
特 別 会 員	11
合 計	411

令和6年7月1日現在